

★当院で満たす施設基準及び加算について (2025/9/1)

【オンライン資格確認】

厚生労働省による「オンライン資格確認システム導入」の原則義務化に伴い、当院ではオンライン資格確認を行うシステムとなっております。オンライン資格確認とは、マイナンバーカードの IC チップや健康保険証の記号番号等によって、オンラインで資格情報の確認ができる仕組みのことです。患者様の受診歴や薬剤情報、特定健康情報などを取得・活用することで、より質の高い医療の提供を目指していきます。

【一般名処方加算】

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。この場合、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載すること(一般名処方)を行うことによって、特定の医薬品の供給が不足した場合、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。この一般名処方を行なった場合に算定しております。

【小児抗菌薬適正使用支援加算】

診察上、抗菌薬投与の必要性がないと認められ、医師から説明を受けられた就学前／外来受診された初診の方に対して月 1 回を上限として算定しております。当院ではこの加算の有無に関わらず、患者様の状況に応じて正しく抗菌薬を使っていきます。このために診療内容が変わることはございません。「抗微生物薬適正使用の手引き」(厚生労働省健康局結核感染症課)を参考にして診療を行って参ります。

【外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算】

当院は令和 7 年 8 月に東京都と医療措置協定を結びました。正式名称は、「新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定」です。この協定の目的は、「新型インフルエンザ等感染症が発生した時、東京都の要請に基づいて当院がそれら感染症に必要な医療を提供する体制を確保するため、必要な措置を迅速かつ的確に講ずる」というものです。当院では従来から新型コロナウイルスなどの発熱患者対応を実施して参りましたが、今後も引き続き発熱患者様を受け入れて参ります。受診歴の有無に関わらず診察可能ですが、混雑状況や病状によって感染対策上、屋外でお待ち頂くことをお願いすることがございます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。